

# 学校諸費について（事務室より）

豊中市の事業（豊中市学校教育活動徴収金公費負担事業）により、保護者負担としておりました学校教育活動に係る費用（学習実費・宿泊行事費）について、令和6年度（2024年度）よりその一部を無償化することとなりました。

無償化の対象は下記のとおりですので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

無償化対象	無償化の対象外
<ul style="list-style-type: none"><li>各種教材 ドリル、ノート、テストプリント、理科教材、図工教材、調理実習材料費など</li><li>学校行事に係る費用 校外学習、芸術鑑賞会等に係る費用</li><li>スポーツ振興センター掛金</li><li>宿泊行事費用 林間学舎・修学旅行の交通費、宿泊費</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>業者が直接集金する教材(希望品) 鍵盤ハーモニカ、リコーダー、彫刻刀、絵の具セット、習字セット、裁縫セットなど</li><li>家庭で用意するもの 上靴、体操服、給食エプロン、お道具箱、水着、かばんなど</li><li>卒業アルバム</li><li>給食費</li><li>PTA 会費</li></ul>

※対象となるものの内容の詳細については、各学校により決定します。対象外となる物品等についても、学校において指導の統一の観点から必要と認められるものについては対象とする場合があります。

※PTA 会費の徴収につきましては、PTA からご案内いたします。

※本制度については、豊中市ホームページをご覧ください。

## 給食費

集金主体	豊中市教育委員会
集金方法	口座振替（口座振替依頼書裏面に書かれている金融機関）
口座振替の申込方法	同封の「豊中市小学校給食費預金口座振替依頼書」を入学式の前日までに金融機関へ提出
1 ヶ月あたりの集金金額	「学校給食費のご案内」に記載のとおり
口座振替日	毎月 26 日。再振替日の設定はなし。（振替日が営業日でない場合は翌日、翌々日に振替）